

V 第三セクターの状況

◎ 対象法人

- ① 地方公共団体が出資を行っている会社法法人
- ② 地方公共団体が出えんを行っている民法法人
- ※ 札幌市が筆頭出資者である法人は調査対象に含めていない。
- ※ 土地開発公社については別途掲載。

1 第三セクターの概況

(1) 第三セクターの数（令和2年3月31日現在）

第三セクターの数は、307法人（会社法法人245法人、民法法人62法人）であり、前年度に比べて6法人減少している。減少の主な要因は令和2年1月の北海道内空港の民営化によるもの。

(2) 地方公共団体の出資等の状況（令和2年3月31日現在）

第三セクターに対する地方公共団体の出資等額は、127億22百万円であり、前年度に比べて3億4百万円減少している。

	法人数			出資・出えん額（百万円）		
	R1年度	H30年度	増減	R1年度	H30年度	増減
株式会社	227	234	△ 7	9,120	9,784	▲ 664
特例有限会社	18	18	0	232	209	23
社団法人	7	6	1	146	126	20
公益社団法人	0	0	0	0	0	0
一般社団法人	7	6	1	146	126	20
財団法人	55	56	△ 1	3,224	2,907	317
公益財団法人	18	18	0	871	871	0
一般財団法人	37	38	△ 1	2,353	2,036	317
特例民法法人	0	0	0	0	0	0
合計	307	314	△ 7	12,722	13,026	▲ 304

※ 法人数については、地方公共団体の出資割合が25%未満であるものを含む。
 なお、令和2年3月31日に設立した法人は調査対象とし、令和2年3月31日に解散した法人は含まない。

2 第三セクターの経営状況

本項の調査対象は、地方公共団体の出資・出えん割合が25%以上又は出資・出えん割合が25%未満で財政的支援（貸付金、補助金等）を受けている会社法・民法法人であり、該当団体は248法人である。

(1) 経常損益（当期正味財産増減）の状況

対象法人のうち、181法人（73.0%）が黒字、67法人（27.0%）が赤字となっている。

		法人数			割合（%）	
		R1年度	H30年度	増減	R1年度	H30年度
株式会社	経常黒字法人	135	121	14	78.9	68.8
	経常赤字法人	36	55	▲19	21.1	31.2
特例 有限会社	経常黒字法人	11	12	▲1	68.8	75.0
	経常赤字法人	5	4	1	31.2	25.0
公益 社団法人	当期正味財産増加法人	0	0	0	-	-
	当期正味財産減少法人	0	0	0	-	-
一般 社団法人	当期正味財産増加法人	4	5	▲1	57.1	83.3
	当期正味財産減少法人	3	1	2	42.9	16.7
公益 財団法人	当期正味財産増加法人	8	4	4	47.1	23.5
	当期正味財産減少法人	9	13	▲4	52.9	76.5
一般 財団法人	当期正味財産増加法人	23	21	2	62.2	55.3
	当期正味財産減少法人	14	17	▲3	37.8	44.7
特例 民法法人	当期正味財産増加法人	0	0	0	-	-
	当期正味財産減少法人	0	0	0	-	-
合計	黒字法人	181	163	18	73.0	64.4
	赤字法人	67	90	▲23	27.0	35.6

(2) 資産又は正味財産の状況

対象法人のうち、資産等が負債を上回っている法人は、237法人（95.6%）であり、負債が資産等を上回っている法人は、11法人（4.4%）となっている。

		法人数			割合（%）	
		R1年度	H30年度	増減	R1年度	H30年度
株式会社	資産超過	161	161	0	94.2	91.5
	債務超過	10	15	▲5	5.8	8.5
特例 有限会社	資産超過	15	15	0	93.8	93.8
	債務超過	1	1	0	6.2	6.2
公益 社団法人	資産超過	0	0	0	-	-
	債務超過	0	0	0	-	-
一般 社団法人	資産超過	7	6	1	100.0	100.0
	債務超過	0	0	0	0.0	0.0
公益 財団法人	資産超過	17	17	0	100.0	100.0
	債務超過	0	0	0	0.0	0.0
一般 財団法人	資産超過	37	38	▲1	100.0	100.0
	債務超過	0	0	0	0.0	0.0
特例 民法法人	資産超過	0	0	0	-	-
	債務超過	0	0	0	-	-
合計	資産超過	237	237	0	95.6	93.7
	債務超過	11	16	▲5	4.4	6.3

(3) 地方公共団体からの財政的支援の状況

貸付金残高がある法人は24法人（9.6%）であり、貸付金残高は65億23百万円となっている。補助金の交付を受けている法人は70法人（28.1%）であり、補助金交付額は35億75百万円となっている。損失補償契約に係る債務残高がある法人は8法人（3.2%）であり、残高は23億75百万円となっている。

	法人数			対象法人数に占める割合(%)		金額(百万円)		
	R1年度	H30年度	増減	R1年度	H30年度	R1年度	H30年度	増減
貸付金残高	24	19	5	9.6	7.5	6,523	6,285	238
補助金交付額	70	78	▲8	28.1	30.8	3,575	2,934	641
損失補償債務残高	8	8	0	3.2	3.2	2,375	1,938	437

※ 対象法人数・・・令和元年度 249法人 平成30年度 253法人

※ 損失補償債務残高について～金融機関等からの借入に関して、出資地方公共団体が金融機関等と締結している損失補償契約に係る残高を有する法人が対象

○ 損失補償債務残高を有する第三セクター

(単位:千円)

市町村名	第三セクター名	R1債務残高	H30債務残高
旭川市	旭川振興公社	1,319,203	953,731
室蘭市	室蘭振興公社	87,000	101,000
北見市	北見振興公社	260,000	160,000
岩見沢市	岩見沢振興公社	256,028	258,070
美唄市	美唄ハイテクセンター	168,000	171,500
士別市	士別市農畜産物加工	97,000	100,000
千歳市	千歳市場公社	45,000	45,000
南幌町	南幌振興公社	142,660	149,160
合計		2,374,891	1,938,461